

市民生活の安全・安心の確保

こどもたちを安全・安心に生み育てることができる取組み①

- ・児童虐待相談件数の増加等に対応するため、こども相談センターのさらなる機能強化
- ・すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、こどもを生み育てられるよう取り組む

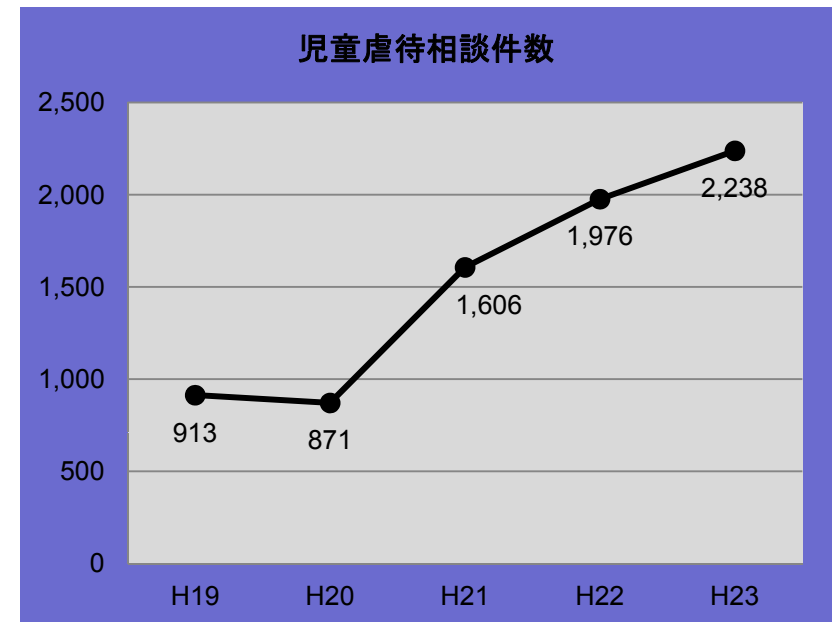
○こども相談センターの機能強化

□ 一時保護所整備事業（**25**） 1億7,100万円）

- 一時保護を要する児童の受入体制を強化
⇒ 一時保護所を増設（平成26年度開設）
定員30名（総定員70名⇒100名）

□ こども相談センターの体制強化

- 児童福祉司の増員
（平成24年4月 48名 ⇒ 平成25年4月 72名〔予定〕）



○24年度に大幅に拡充した取組みを引き続き実施

- こども医療費助成（**25**） 77億1,800万円）⇒ 通院の助成対象年齢を中学校修了までに拡充
- 妊婦健康診査（**25**） 21億9,700万円）⇒ 国の示す標準検査項目の実質無料化

こどもたちを安全・安心に生み育てることができる取組み②

こどもたちを守るため、通学路の緊急合同点検により抽出された対策必要箇所において道路の安全対策を実施

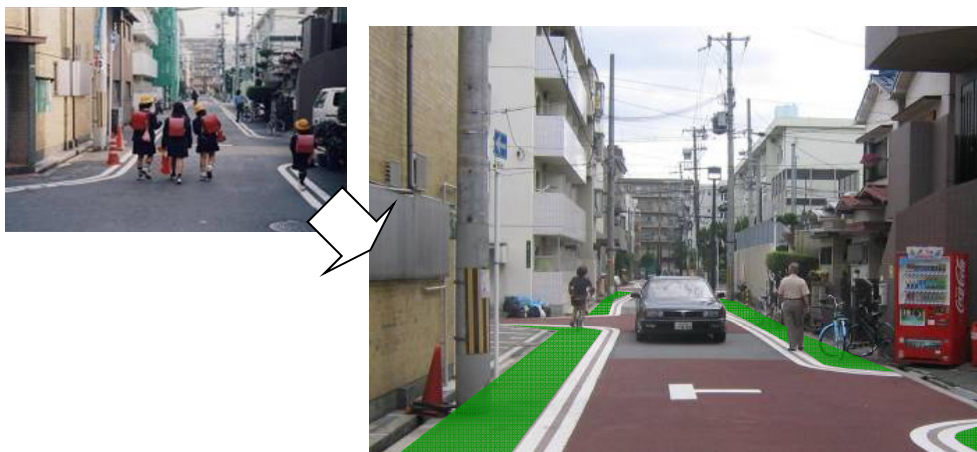
□ 通学路の安全対策 (㉔ 4, 500万円)

- 平成24年度から緊急的な修繕箇所を中心に着手
- 平成26年度までに233箇所中学校や警察と連携しながら対策を実施

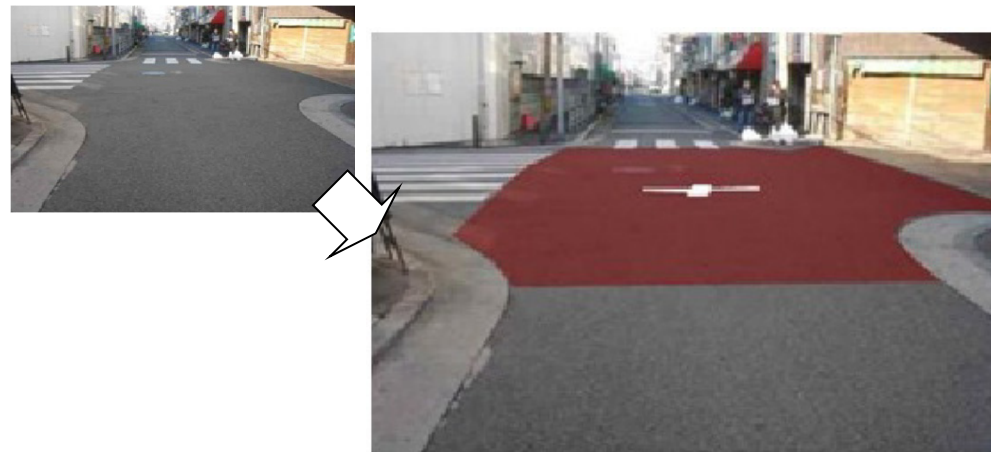
道路施設等に対応すべき課題と対策		平成24～26年度 箇所数
①安全な歩行空間がない	⇒ 路側帯のカラー化など	131
②自動車の走行速度が速い	⇒ 交差点のカラー化、標識など	83
③見通しが悪い	⇒ 街路樹の剪定、カーブミラーなど	19

} 合計
233箇所

① 路側帯のカラー化イメージ



② 交差点のカラー化イメージ

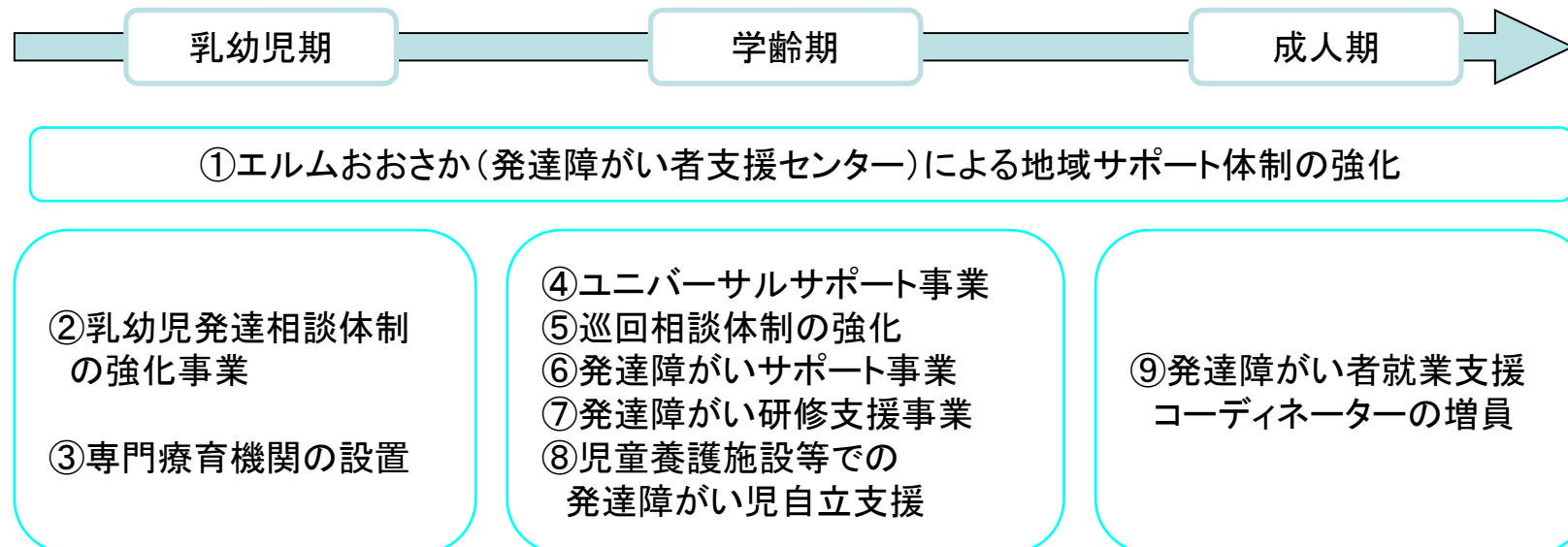


セーフティネットの確立

真に支援を必要とする人々のための福祉施策の再構築①

乳幼児期から成人期までのライフステージに応じた一貫した
発達障がい者支援体制を構築

- 「(仮称)発達障がい者支援室」の設置 (平成25年4月1日予定)
 - 関係部局の横断的連携による施策の推進
- ニーズの高い支援施策の充実【下記9事業】(㉔ 3億1,200万円)



真に支援を必要とする人々のための福祉施策の再構築②

医療的ケアの必要な重症心身障がい児者の地域生活を支援

- 医療機関の病床確保によるショートステイ事業 (㉔ 7, 300万円)
 - 介護を担う家族が急病等の場合に一時的受け入れを行い、在宅生活の支援を充実
 - 人工呼吸器による呼吸管理や経管栄養、気管切開によるたんの吸引等、様々な医療的ケアにも対応

- 重症心身障がい児者地域生活支援センター事業 (㉔ 400万円)
 - 介護技術の向上を目的とした事業者研修等を実施し、医療的ケアに対応可能な福祉サービス事業所を充実

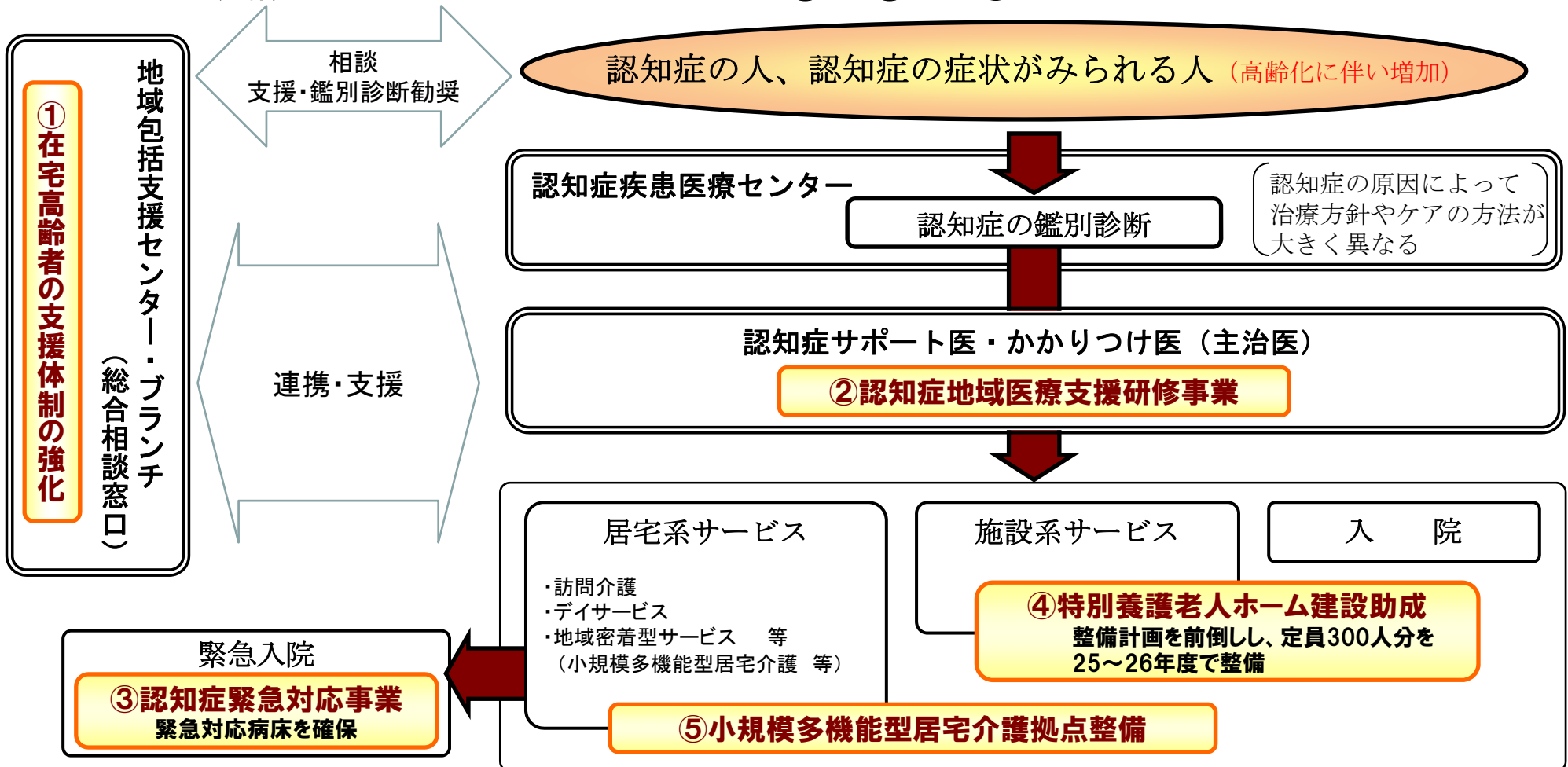
※重症心身障がい児者

重度の知的障がいと重度の身体障がい(肢体不自由)が重複している障がい児者で、人工呼吸器による呼吸管理や経管栄養、気管切開等によるたんの吸引等、医療的ケアを必要とする方が多い

真に支援を必要とする人々のための福祉施策の再構築③

「認知症になっても安心して暮らせるまち」をめざし施策を進めるとともに、特別養護老人ホーム等の入所待機者解消のための整備を促進

- 認知症高齢者支援の充実 (①～③) (25) 2億 100万円)
- 特別養護老人ホーム等の整備促進 (④～⑤) (25) 4億9,900万円)



真に支援を必要とする人々のための福祉施策の再構築④

区長が自らの権限と責任で、区の実情や特性、区民の福祉ニーズに即して、区独自の福祉的施策をパイロット的に実施

□ 区・地域の実情に応じた福祉施策推進パイロット事業

24区62事業 (㉔ 3億5,600万円)

【各区の事業例】

- ・「おまもりネット事業」を活用した高齢者・障がい者等支援セーフティネット構築事業
- ・「独居高齢者等見守りサポーター」事業
- ・地域有償ボランティア育成事業
- ・地域見守り活動を通じた災害時要援護者のニーズ調査 など

近年、社会的な関心を集めている「ごみ屋敷」対策を、区・関係所属が協力して実施

地域の課題となっている「ごみ屋敷」問題について区長会のもとにプロジェクトチームを設置し、関係局も参画して検討してきた

□ 「ごみ屋敷」課題解決推進事業 (㉔ 1,000万円)

「ごみ」等により当事者の生活状況や近隣住民の生活環境が著しく損なわれている事案に対して

- 関係機関・関係者の連絡調整などを行う対策会議の開催
- 当事者の心身の状態把握のため、必要に応じて精神科医を派遣

引き続き、プロジェクトチームを中心に、次の課題について検討

- 当事者への福祉的な支援の観点も含め、「ごみ」の撤去、処理に向けた対応策(条例案の検討)

生活保護の適正実施の取組み

制度の悪用を許さず、不正受給や医療扶助の適正化に向けた対策を推進

□ 適正化の推進 (②5 1億8,500万円)

- ・警察官OBを含む「不正受給調査専任チーム」
⇒ 不正受給の徹底排除
- ・「適正化推進チーム」
⇒ 貧困ビジネスや、指定医療機関の不正請求に対する重点的な調査

□ 本人確認カード (②5 100万円)

- ・写真を添付した「カード」を発行
⇒ 確実な本人確認
保護費の誤支給、なりすましを防止

平成25年4月～
福島区、浪速区、東住吉区で試行実施

生活保護適正化 推進事業

□ 医療扶助の適正化

(②5 6,500万円)

- ・電子データを活用
⇒ 重複受診等を効果的に指導
- ・薬剤師等による医療相談を実施【西成特区】
⇒ 適切な受診指導

□ 住宅扶助の適正化 (②5 600万円)

- ・家賃実態調査【西成特区】
⇒ 市内の実勢家賃額の調査

稼働可能層に対する就労促進や職場定着支援を強化

就労自立支援

□ 総合就職サポート事業 (②5 8億500万円)

- ・民間事業者が有するノウハウを活用 ⇒ 強力な就労支援
- ・職場定着支援の強化 ⇒ 就労自立の促進
- ・就労困難層に対するグループワークの実施など ⇒ 支援内容を充実

防災・減災対策

東日本大震災の教訓を踏まえ、地震・津波から住民の生命・財産を守るため「大阪市地域防災計画」の見直しをはじめ、震災・風水害対策に取り組む

□ 「大阪市地域防災計画」の見直し (㉔ 500万円)

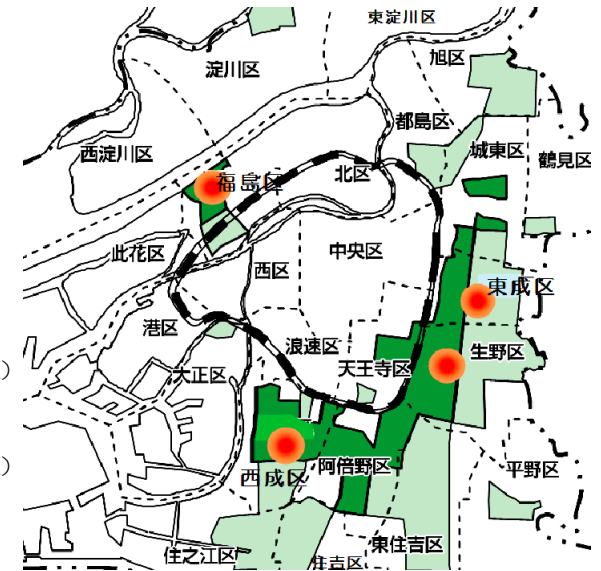
- 大阪府と連携して検討している、南海トラフ巨大地震による津波シミュレーションや被害想定に基づき、「大阪市地域防災計画」を平成25年度に見直し

地域特性に応じた防災対策を推進

□ 密集住宅市街地の整備プログラム作成 (㉔ 900万円)

- 区と関係局とで連携し、普及啓発等のソフト面の取り組みをはじめ、モデルエリアにおいて建替え支援や避難経路の確保等のハード面の取り組みを検討し、地域特性に応じた整備プログラムを作成

<凡例>
■ : 優先地区 (約1,300ha)
■ + ■ : 防災性向上重点地区 (約3,800ha)
● : モデル検討エリア



□ 集中豪雨被害軽減対策 (㉔ 2億9,000万円)

- 近年の記録的な集中豪雨により顕在化した、地形等の地域特性による浸水被害や道路冠水に対し、局地的な対策を実施
 - ・下水道の枝線管きよのネットワーク化・バイパス化など(平成25年度～)
 - ・道路の雨水ますの設置など(平成24～25年度)

2年連続で被害のあった17地区で平成27年度までに対策完了



平成23年8月27日の浸水状況(中央区)

区の特性や地域の実情に即した施策の展開

地域の自主的な取組み支援

○地域住民による自律的な地域運営に向けた補助制度の改革

- 区長(区CM)による補助制度の構築
補助制度の創設・見直しを区長(区CM)の権限に
- 地域活動協議会に対する一括補助制度の創設
活動分野や活動内容は、地域活動協議会が決定
行政は、公益上の必要性をチェック

地域ニーズに応じた補助が可能に

※一部の補助事業は、平成24年度から区に移管済み

自律的な地域運営が可能に

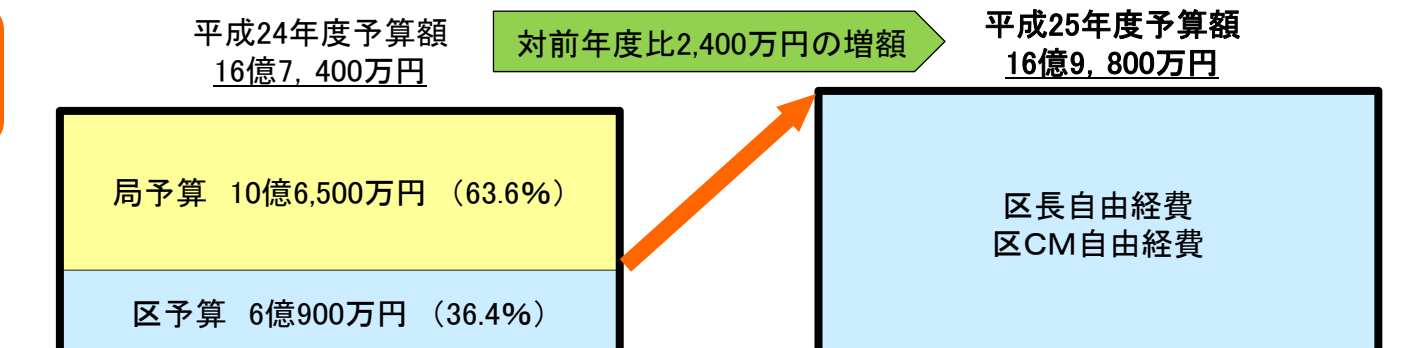
【平成25年度予算】 7億1,100万円(活動費補助 6億1,800万円、運営費補助 9,300万円)

※地域活動協議会の形成状況・・・平成25年度中に市内332地域のすべての地域において形成予定

○地域活動に関わる予算の改革

- 地域の実情に応じたきめ細かな予算
地域活動に関わる予算全額を区長(区CM)において編成
- 地域活動に関わる予算は増額

地域活動に
関わる予算額



西成特区構想①

元気な西成区の実現に向け、健康・福祉、安全・安心、子育て・教育、集客・観光など、多岐にわたる施策に着手し、西成特区構想の具体化を進める

◆「西成特区構想有識者座談会報告書」(平成24年10月)・・・

相互に関連した8分野・56項目からなる具体的提言⇒27項目20事業で予算化

○短期集中的な対策

野宿生活者・高齢日雇労働者・生活保護受給者の自立・就労支援や、結核対策、治安対策、不法投棄対策など、あいりん地域を中心とした諸課題への対応

【平成25年度の主な取組み】

- あいりん日雇労働者等自立支援事業 (㊦ 5億3,900万円)
生活・健康相談、緊急・一時的宿泊、就労支援等、総合的な自立支援を実施
- あいりん地域における高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり事業(㊦ 2,600万円)
生活支援・社会貢献等のプログラムを提供し、日常生活や社会生活における自立をめざす
- あいりん結核患者療養支援事業 (㊦ 1,400万円)
退院基準は満たしているが居所がない患者に居所を確保し、DOTSの実施等により治療中断を防止
- ワンストップによる結核患者等への一体的な支援体制の構築 (㊦ 1,000万円)
福祉・保健施策を連携して実施し、結核患者等を迅速かつ確実に治療に繋げ、患者発見から治療終了までを一体的に支援

◇そのほか、LED道路照明灯・街路防犯灯の整備、防犯カメラの設置等、引き続き治安対策等に取り組む

西成特区構想②

○将来に向けた中長期的な対策

子育て施策、教育施策、観光振興、アート振興など、急速な人口減少・需要減少時代を見据えた西成区全体の将来の活性化に向けての対策

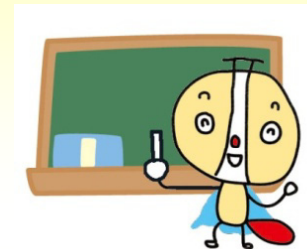
【平成25年度の主な取組み】

- 西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾) (㉔ 200万円)

中学校校舎を活用し民間の塾事業者による補習教室を実施、区内中学生の基礎学力アップをめざす

- 西成区イメージアップ推進事業 (㉔ 1,000万円)

人情味あふれるまちの魅力を内外に発信するため、引き続きプロモーションに取り組む



○将来のための投資的プロジェクトや大規模事業

あいりん総合センター・日雇労働市場のあり方、未利用地の戦略的活用など、地域と連携して将来のまちのあり方を検討

【平成25年度の取組み】

- 西成特区構想調査 (㉔ 1,500万円)

有識者・住民・事業者・行政等からなる協議会を設置、施策実現につなげるための調査・検討を実施



平成25年度 西成特区構想関連事業費総額 13億3,600万円

※24年度からの継続事業(結核健診の拡充、十三市民病院結核病棟改修、今宮小中一貫校の整備)含む